

様式44

令和 5年 5月 日

三重県知事 あて

医療法人の住所 四日市市北浜町7番8号
 医療法人の名称 医療法人 清風会
 理事長 安井 廣之
 電話 059 (326) 6333

決 算 届

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 清風会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒510-0091 三重県四日市市北浜町7番8号
- (3) 設立認可年月日 昭和35年12月20日
- (4) 設立登記年月日 昭和35年12月26日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	安井 廣之	
理 事	安井 廣迪	
同	田中 倫子	
同	安井貴美枝	
同	安井 泉	
監 事	山本 敬宏	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	安井医院	三重県四日市市北浜町7番8号	無床
診療所	あがたクリニック	三重県四日市市下海老町163番地	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 5月 14日 令和3年度決算の決定
- 令和 4年 5月 14日 剰余金の処理の決定
- 令和 5年 3月 31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 清風会
 所在地 四日市市北浜町7番8号

※医療法人整理番号 C2

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	232,624 千円
2. 負 債 額	2,281 千円
3. 純 資 産 額	230,343 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	168,258
B 固 定 資 産	64,366
C 資 産 合 計 (A+B)	232,624
D 負 債 合 計	2,281
E 純 資 産 (C-D)	230,343

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 清風会

※医療法人整理番号 C2

所在地 四日市市北浜町7番8号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	168,258	I 流 動 負 債	2,213
II 固 定 資 産	64,366	II 固 定 負 債	68
1 有 形 固 定 資 産	63,526	負 債 合 計	2,281
2 無 形 固 定 資 産	660	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	180	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	225,343
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	230,343
資 産 合 計	232,624	負 債 ・ 純 資 産 合 計	232,624

様式4-2

法人名 医療法人 清風会
 所在地 四日市市北浜町7番8号

※医療法人整理番号 C2

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,728
2 事業費用	74,666
本来業務事業利益	62
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	62
II 事業外収益	584
III 事業外費用	0
經常利益	646
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	646
法人税等	193
当期純利益	453

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 清風会
理事長 安井 廣之 殿

私は、医療法人清風会の令和4年度会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月10日

医療法人 清風会
監 事 山本 敬宏